

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築							電気				機械			想定される備品		日常清掃範囲		
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブラインド	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇	造り付け備品 (据え置き備品は別紙8参照)	床	窓 ～长期サ 休シ 前実施～	備考
校舎																						
普通教室	64.00	21	・原則として音に配慮すること。 ・各室とも自然通風及び採光ができるように配置すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。 ・普通教室の基準面積を最低面積として計画すること。	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・掲示板 ・収納 ・生徒用ロッカー ・掃除用具ロッカー	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
特別支援教室	60.00	各階 1箇所	・落ち着いた環境がよいが、ある程度生徒同士の交流ができる位置に配置すること。 ・自然通風及び採光ができるように配慮すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	・掲示板 ・手摺付身体障害者用洗面台 ・収納 ・生徒用ロッカー ・掃除用具ロッカー	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
多目的教室	60.00	各階 1箇所	・特別支援教室に隣接して配置すること。 ・自然通風及び採光ができるように配慮すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	・掲示板 ・手摺付身体障害者用洗面台 ・収納 ・生徒用ロッカー ・掃除用具ロッカー	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
教材室	提案	各階 1箇所	・教材保管棚を備えること。				○			○								・収納				
理科室	120.00	2	・教師用実験台は、水道・ガスバーナー・コンセント・引出のほか、教材を置いておくスペースを確保すること。 ・生徒用実験台は1台当たり生徒4名×8台とし、それぞれに水道・ガスコック・コンセント・棚を付けること。 ・生徒用実験台は、黒板に向かっての講義が受けやすい配置とすること。 ・黒板は、上下2枚スタイル式とすること。 ・耐水性、耐薬品性のある床材とすること ・実験器具等の収納棚(可視性のあるもの)を設置すること。 ・流し(耐薬品性、ステンレス不可)及び給排水設備を設置すること。 ・薬品等を使用するため、換気扇を設置すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	・教師用実験台 ・生徒用実験台 ・収納 ・作業棚 ・流し台	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
理科準備室	36.00	1	・理科室に隣接して配置し、理科室へ直接出入できるようにすること。 ・流し及び給排水設備を設置すること。 ・薬品等を使用するため、換気扇を設置すること。				○			○	○	○			○	○	○	・収納 ・流し台				
音楽室	1室は 141.6 1室は 124.0	2	・床はタイルカーペットとすること。 ・防音や音響効果に配慮した内装仕上とすること。 ・楽器等の搬入・搬出に対応した扉幅を確保すること。 ・コンセントを多めに設置すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	・収納 ・音響設備	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
音楽準備室	64.00	1	・音楽室に隣接して配置し、音楽室へ直接出入できるようにすること。 ・楽器等の搬入・搬出に対応した扉幅を確保すること。 ・コンセントを多めに設置すること。 ・カーテンは遮光カーテンとすること				○			○	○	○	○	○	○	○	○	・収納	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
美術室	120.00	2	・絵画、彫塑、工作など多様な活動に対応できる教室とすること。 ・作品展示・保管スペースを設けること。 ・流し及び給排水設備を設置すること。 ・美術用品等の搬入・搬出に対応した扉幅を確保すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	・流し台 ・収納 ・生徒用ロッカー	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲	
美術準備室	57.60	1	・美術室に隣接して配置し、美術室へ直接出入できるようにすること。 ・流し及び給排水設備を設置すること。 ・美術用品等の搬入・搬出に対応した扉幅を確保すること。				○			○	○	○			○	○	○	・収納				

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築							電気				機械			想定される備品		日常清掃範囲		
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブラインド	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇	造り付け備品 (据え置き備品は別紙8参照)	床	窓・長期サッシュ前実施)	備考
技術室	120.00	1	・木工、金工など多様な活動に対応できる教室とすること。 ・騒音や振動などの他教室への影響がないよう配慮すること。 ・教師用作業台は、コンセント・引出のほか、教材を置いておくスペースを確保すること。 ・生徒用作業台は1台当たり生徒4名×8台とし、コンセントは吊り下げ式とすること。 ・生徒用以外の作業台を1台設置すること。 ・技術室用の電気は専用回路とすること。 ・工作機械を生徒が安全に使用するために、通電の管理を教師が行えるようにする等、必要に応じて危険防止の対策を行なうこと。 ・塗料を使用するため、換気扇を設置すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・収納 ・流し台	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
技術準備室	57.60	1	・技術室に隣接して配置し、技術室へ直接出入りできるようにすること。 ・工具・資料等の収納棚を配置すること。			○			○	○	○			○	○	○	○	○	・収納			
家庭科室(被服)	111.60	1	・生徒用被服実習台は1台当たり生徒4名×8台とすること ・作業台を1台設置すること。 ・壁面片側は作業スペースにすること。 ・壁にコンセントを多めに設置すること。 ・被服室用の電気は専用回路とすること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・収納	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
家庭科室(調理)	128.00	1	・教師用調理実習台は、水道・調理器・オーブン・コンセント・引出のほか、教材を置いておくスペースを確保すること。 ・生徒用調理実習台は1台当たり生徒4名×8台とし、それぞれに水道・調理器・コンセント・引出を付けること。 ・調理器はガスコンロとすること。 ・調理器具資料等の収納棚及び冷蔵庫を設置すること。 ・机及び壁にコンセントを多めに設置すること。 ・調理室用の電気は専用回路とすること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・教師用調理実習台 ・生徒用調理実習台 ・収納	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
家庭科準備室	30.00	1	・調理室・被服室に隣接して配置し、調理室・被服室へ直接出入りできるようにすること。 ・流し及び給排水設備を設置すること。			○			○	○	○			○	○	○	○	○	・収納			
図書室	145.60	1	・生徒の自発的学習を促進するため可能な限り開放的で、学習の中心となる位置に設けることが望ましい。 ・蔵書を開架式で配置する。 ・書架の配置はカウンターから死角にならないことが望ましい。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・図書カウンター ・書架 ・押入	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
多目的ホール	283.20	1	・各種会議、生徒集会、保護者集会あるいは軽運動の場を想定し、床はフラットでフローリングとすること。 ・講演用マイク設備一式を設置すること。 ・机、椅子等の収納庫を設置すること。 ・職員室に近接して配置すること。 ・地域開放ができるような管理区分(動線や施錠)を行うこと。		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・収納	掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除	窓、サッシのふき掃除は手の届く範囲
校長室	32.50	1	・職員室に隣接して配置し、職員室へ直接出入りできるようにすること。 ・応接機能をもたせること。 ・書棚、キャビネット及び更衣ロッカー(2名分)を備えること。						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・収納			
職員室	172.90	1	・来客に対応できるよう、玄間に近接して配置すること。 ・全教員のための職員室とすること。(全教員のデスク配置) ・グラウンド、校門が見える位置に配置することが望ましい。 ・床はフリーアクセスフロアとすること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・収納 ・簡易放送設備			
職員用更衣室	30.00	2	・職員室に隣接して、男女別に配置すること。 ・手洗い・洗面・歯磨きスペースを設けること。 ・男女別の職員休憩スペースを設けること。			○			○	○	○			○	○	○	○	○				
事務室	32.50	1							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築						電気				機械		想定される備品 (据え置き備品は別紙8参照)	床	日常清掃範囲		備考		
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブラインド	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇				
会議室	30.00	3								○ ○ ○ ○												
進路指導室	60.00	1					○			○ ○ ○				○ ○								
保健室	64.00	1	・十分な採光が得られることが望ましい。 ・職員室、相談室に近接して配置すること。 ・運動場に面して、出入口を設置することが望ましい。(この場合、出入口周辺に足洗い場を設置すること。) ・布団、薬品・カルテ等の収納棚の設置、冷蔵庫を配置すること。 ・シャワーユニット(脱衣スペースを含む。)を設置すること。 ・外気温に左右されず換気できる仕組みがあると望ましい。				○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○				・収納 ・流し台(給湯機能付)				
相談室	30.00	3	・同時に5~6人が入れる広さを確保すること。 ・保健室に近接して配置すること。(※基本計画は保健室に近接していない。) ・外から直接入り可能な配置または通用口近くの配置の部屋を1部屋以上設けること。 ・落ち着いて相談でき、プライバシーに配慮して人通りの多い動線の近くは避けて配置すること。				○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○								
生徒会室	43.20	1	・生徒会活動を行うことを配慮すること。	○		○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○						掃き掃除 モップ掛け	ふき掃除		
印刷室	16.25	1	・職員室に近接して配置すること。			○			○				○ ○ ○ ○						・収納			
放送室	13.50	1	・生徒が使用することが原則であるが、職員室等の管理部門に近接して配置すること。 ・音が外部に漏れないよう、防音対策を行うこと。			○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○					・放送設備				
用務員室		1	・町で、用務員を1名配置予定。 ・主に物置、休憩室としての仕様を想定する。 ・荷物(作業道具等)が置けるスペースを設けること。				○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○								
配膳室	26.40	各階1箇所	・配膳の動線を考慮すること。 ・配膳室の壁面には、給食運搬用ワゴンによる衝突防止用のプロテクターを適切な高さに設置すること。																		清掃は給食調理委託業者により実施	
給食受入室	60.00	1	・給食配膳車のパックで寄り付けるプラットホームに隣接し、段差無しとすること。 ・部屋が施錠できる構造とし、職員室との専用回線によるインターホンを設置すること。				○			○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○				・インターホン			清掃は給食調理委託業者により実施	
湯沸室	提案	提案	・職員室に近接して配置すること。				○			○					○ ○ ○ ○ ○ ○			・湯沸室用収納 ・キッチン流し ・コンロ				
倉庫	提案	提案	・ストーブが収納できる広さを確保すること。 ・各階毎に1部屋と、職員室もしくは保健室の近くに1部屋あることが望ましい。 ・教室の3分の1程度の広さを確保すること。				○			○								・収納				
便所	提案	提案	・男女別に生徒用便所、教職員用便所を設置すること。 ・生徒用便所は各階1力所以上に、教職員用便所は職員室に近接した1力所に配置すること。 ・多目的便所(オストメイト対応、おむつ交換用ベビーシートも設置)を1階に設置すること。 ・大便器は、原則として、洋式便器とする。 ・大便器、小便器、手洗いは人感センサー方式とともに、洋式便器は温水洗浄便座とし、大便器のあるブースには擬音装置を設置すること。 ・床は防水仕様、バリアフリー対応とすること。 ・照明および換気扇スイッチは人感センサー方式とすること。							○				○ ○ ○ ○ ○ ○				掃き掃除 ブラシ掛け	ふき掃除			
玄関・ホール	提案	提案	・一般用玄関と生徒用玄関を別に設置すること。 ・一般用玄関には、教職員用下足箱、外来者用下足箱及び傘立を設置すること。 ・生徒用玄関には、靴のはきかえを可能とするスペースを確保し、上足と下足を収納する下足箱及び傘立を設置すること。 ・段差がある場合には車椅子用スロープを設置すること。							○ ○				○ ○ ○ ○ ○ ○				・下足箱	掃き掃除			
エレベーター	提案	提案	・車椅子対応エレベーターを設置すること。 ・給食の配膳用用途での兼用も含めて設置位置を検討すること。							○												

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築							電気				機械			想定される備品		日常清掃範囲		
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブラインド	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇	造り付け備品 (据え置き備品は別紙8参照)	床	窓 ～ 長 期 サ 休 シ 前 実 施 ～	備考
廊下・階段	提案	提案	・十分な廊下幅・階段幅を確保し、ベンチや手洗い、展示スペースなどを設置すること。						○						○	○				掃き掃除 モップ掛け		
屋内運動場																						
アリーナ	1080.00	1	・バスケットコート2面、兼バレーボールコート2面、兼バドミントンコート4面を利用可能とすること。 ・また、コートラインも必要となり、支柱設置も可能とすること。 ・照明器具は防護ネット付とすること。 ・断熱・防音に配慮し、残響による支障のないこと。 ・地域開放ができるような管理区分(動線や施錠)を行うこと。						○		○	○	○	○	○	○	○	○	・バレーボール支柱及びネット ・バドミントン支柱及びネット ・バスケットリング	モップ掛け		
ステージ	130.80	1	・ステージ下部に椅子用収納及び台車を設置すること。 ・アリーナからステージに上がる階段は、固定式と可動式の両方を設置すること。 ・ステージ裏に通路を確保すること。					○		○				○	○			・緞帳、一文字幕、袖幕 ・スクリーン	モップ掛け			
控え室	21.60	1					○			○	○	○	○	○	○	○						
放送室	6.00	1	・ステージ横に設置し、4回線以上のマイクを使用できるようにすること。			○				○	○	○		○	○			・放送設備	掃き掃除			
用具庫	60.00	1	・アリーナに面する位置に配置すること。 ・施錠できるようにすること。			○			○									・ボール整理棚				
更衣室	提案	2	・シャワー室を設けること。 ・授業や部活動での利用のほか、災害時の避難場所の際の利用も見込む。 ・配置により、プールの更衣室、シャワー室と兼用とすることも可とする。			○			○		○			○	○		○	・更衣ロッカー	掃き掃除			
便所	提案	2	・男女別便所および多目的便所(オストメイト対応。おむつ交換用ベビーシートも設置)を設置すること。 ・大便器は、原則として洋式便器とする。 ・大便器、小便器、手洗いは人感センサー方式とともに、洋式便器は温水洗浄便座とし、大便器のあるブースには擬音装置を設置すること。 ・床は防水仕様、パリアフリーに対応すること。 ・照明および換気扇スイッチは人感センサー方式とすること。							○					○	○	○		掃き掃除 プラン掛け			
玄関・ホール	提案	提案	・地域開放を前提とした玄関とすること。 ・生徒用下足箱、来訪者用下足箱及び傘立を設置すること。 ・段差がある場合には車椅子用スロープを設置すること。							○	○				○				掃き掃除			
廊下・階段室	提案	提案	・十分な廊下幅・階段幅を確保すること。							○				○					掃き掃除 モップ掛け			
武道場																						
柔道場	202.94	1	・武道場は屋内運動場に併設すること。 ・地域開放ができるような管理区分(動線や施錠)を行うこと。					○		○	○	○		○		○			掃き掃除		柔道部による清掃	
剣道場	176.66	1	・地域開放ができるような管理区分(動線や施錠)を行うこと。					○		○	○	○		○		○			モップ掛け		剣道部による清掃	
器具庫	14.60	1					○		○										掃き掃除		各部による清掃	
更衣室	8.00	2	・男女別に配置すること。 ・更衣ロッカーを備えること。			○		○		○		○		○				・更衣ロッカー	掃き掃除		各部による清掃	
玄関	提案	提案								○	○			○		○			掃き掃除		各部による清掃	
プール																						
プール	704.00	1	・25m×6コースとすること。 ・水面積は325m ² とする。							○		○		○		○	○			プラン掛け		夏季使用前の清掃
更衣室	25.50	2	・男女別に配置すること。 ・更衣ロッカーを備えること。 ・配置により、屋内運動場の更衣室と兼用することも可とする。					○		○		○		○		○		・更衣ロッカー	掃き掃除		夏季使用前の清掃	
便所	提案	2	・男女別便所を設置すること。							○					○	○	○			掃き掃除 プラン掛け		夏季使用前の清掃

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築						電気				機械			想定される備品 (造り付け備品 (据え置き備品は別紙8参照))	床	日常清掃範囲		備考	
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブライント	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇			窓 （長期サ 休シ 前実施）	
シャワー	提案	1	・配置により、屋内運動場のシャワー室と併用することも可とする。							○						○	○		ブラン掛け		夏季使用前の清掃	
洗体槽	提案	1								○						○	○		ブラン掛け		夏季使用前の清掃	
機械室	提案	1								○							○					
用具庫	提案	1						○		○												
入口・通路	提案	提案								○ ○				○					掃き掃除		夏季使用前の清掃	
給食棟																						
共通事項			<p>■整備方針 ・「学校給食衛生管理基準」に基づき整備し、ドライ方式とすること。 ・最大600食／日の調理に対応する調理設備・調理備品等を適切に設置すること。 ・設計段階において、保健所、教育委員会栄養士及び中学校栄養士等の関係者の助言及び意見を取り入れ整備すること。 ■配置 ・グラウンドや植栽等の近くを避けた配置とすること。止むを得ず設ける場合は、これらの場所への給気口等の開口部の設置を避けること。 ・食材搬入車両等の動線に配慮した配置とし、搬入室を設け、雨がかかるないよう計画とすること。 ・調理室外の適切な場所に残滓の保管場所を設け、専用の容器を備えること。給食室での提供食数に対応し、本町の分別方法及び収集内容に十分対応できるものとすること。 ・学校給食の調理の状況等を見ることができるように、調理室に窓を設けるなどの工夫を行い、食育に資する施設とすることが望ましい。 ■設備 ・アレルギー対応食への対応が可能な施設・設備とすること。最大20食／日程度の調理に対応する厨房機器を適切に設置すること。・汚染区域と非汚染区域分けを明確にするため、床の色分けを行うこと。 ・作業区域内の扉は、手で触れずに開閉できる扉とし、他の扉の開閉や空調・換気等による風圧に配慮した計画とすること。 ・開放できる窓への防虫網の取り付け、捕虫器の設置、換気用ダクトへの網の取り付け、エーカーテンの設置及び排水トラップの設置等を行い、鳥類及び鼠族昆虫の侵入並びにそれらの住み着きを防ぐ構造とすること。 ・床は不浸透性、耐摩耗性、耐薬品性があり、滑りにくい材料を用い、平滑で清掃が容易に行える構造とすること。清掃に必要なグレーチングを適切に設けること。内壁と床面の境界には、アールを設けるなど、清掃及び洗浄が容易に行える構造とすること。 ・天井、内壁、扉は、耐水性材料を用い、すきまがなく、平滑で清掃が容易に行える構造とすること。 ・高架の取り付け設備(パイプライン、配管、照明器具等)、窓のつっぱり等、塵埃のたまる箇所は可能な限り排除すること。 ・洗濯機を1台(10kg以上)、設置し、物干し場を確保すること。 </p>																			
調理室	254.50	1							○		○ ○ ○				○ ○ ○ ○						清掃は給食調理委託業者により実施	
下処理室	87.50	1							○		○ ○ ○				○ ○ ○ ○						清掃は給食調理委託業者により実施	
原料荷受室	82.50	1							○		○ ○ ○				○ ○ ○ ○						清掃は給食調理委託業者により実施	
洗浄室	54.00	1	・十分な換気設備を整備すること。						○		○ ○ ○				○ ○ ○ ○						清掃は給食調理委託業者により実施	
配膳プール	38.00	1							○		○ ○				○ ○ ○ ○						清掃は給食調理委託業者により実施	
前室	提案	1								○											清掃は給食調理委託業者により実施	
事務所兼休憩室	31.50	1							○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										清掃は給食調理委託業者により実施	
更衣室	提案	2	・男女別に設けること。						○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○										清掃は給食調理委託業者により実施	

【別紙6】各室諸元表

室名	1室当たりの基準面積(m ²)	室数(室)	特記事項	建築					電気				機械		想定される備品 (据え置き備品は別紙8参照)	日常清掃範囲				
				黒板	ホワイトボード	電子黒板	カーテン	暗幕カーテン	ブラインド	照明・コンセント	電話設備	時計設備	テレビ受信設備	LAN	放送スピーカー	給排水設備	空調設備	換気扇	床	窓 (窓・長期サッシ前実施)
便所	提案	2	・男女別に設けること。 ・手洗はすべて自動とし(自動水栓・石鹼)、個室内及び個室外の両方に手洗いを設置すること。 ・個室内の手洗いは便座に座ったまま使用できること。 ・ペーパーフォルダー及び足踏み開閉式ごみ箱を設置すること。特に、調理室に入る前の手洗いすべてと、調理室内の手洗いのうち1箇所については、肘まで洗える程度の洗面器とし、自動による手指の洗浄・殺菌装置を設置すること。						○					○	○	○	○			清掃は給食調理委託業者により実施
玄関	提案	提案								○				○						清掃は給食調理委託業者により実施
その他																				
防災用倉庫	9.80	1	・備蓄品については町で用意する。							○										
部室	15.75	6	・施錠できるようにすること。				○			○	○	○		○	○		・更衣ロッカー	掃き掃除		各部において定期的に清掃
屋外トイレ	提案	1	・男女別便所を設置すること。						○				○	○	○					